

種類株式等の提出書類一覧表

〔凡例〕

法…金融商品取引法

令…金融商品取引法施行令

規…有価証券上場規程

施…有価証券上場規程施行規則

I. 共通

(1) 種類株式等の発行

提出書類	提出時期	根拠条文	提出方法
(1) 取締役会決議通知書 ※ 軽微基準に該当し、開示を行わない場合のみ。	決議後直ちに	施 417 条(1)	Target (PDF 提出)
(2) 目論見書(届出仮目論見書及び訂正事項分を含む。) 1 部 ※ EDINET で有価証券届出書を提出した場合は不要。	作成後直ちに	〃	書面
(3) 安定操作取引関係者リストの写し ※ 安定操作取引を行うことになる場合のみ。	安定操作取引 可能期間の初 日の前日まで (令第 22 条第 2 項から第 4 項)	〃	Target (PDF 提出)
(4) 安定操作取引委託者通知書 ※ 令第 20 条第 3 項第 5 号に該当する者を定める場合のみ。	〃	施 418 条(8)	Target (PDF 提出)
(5) 元引受契約を締結する金融商品取引業者通知書 ※ 有価証券届出書が提出されている場合は不要。	〃	施 418 条(9)	Target (PDF 提出)
(6) 優先株等発行価格通知書	決定後直ちに	〃	開示資料で 代用可 Target (PDF 提出)
(7) 転換の条件に関する通知書	決定後直ちに	〃	開示資料で 代用可 Target (PDF 提出)
(8) 譲渡報告に関する確約書の写し ※ 第三者に割り当てる場合で、発行後 2 年以内に普通株 への転換請求期間が開始する場合のみ。	株式の割当後 直ちに	施 429 条②	TDnet(縦覧書 類の登録)
(9) 株式の譲渡に関する報告書 ※ 第三者に割り当てる場合で、発行後 2 年以内に普通株 への転換請求期間が開始する場合のみ。	第三者からの 報告後直ちに	施 430 条	TDnet(縦覧書 類の登録)
(10) 割当先が反社会的勢力と関係がないことを示す確認 書 ※ 第三者割当の場合のみ。	作成後直ちに (決議日の前営 業日まで)	施 417 条(1)	Target (PDF 提出)
(11) 支配株主との取引状況等に関する報告書 ※ 第三者割当に該当し、かつ、当該第三者割当によって支 配株主異動が生ずる場合のみ。	事業年度の末 日から 1 年を 経過するごと (3 年以内に限 る)	規 601 条① (6) 施 601 条⑥(3)	Target (PDF 提出)

※ 1 (8) 及び (9) については、上場株券等への転換が行われる株式を発行する場合のみ提出が必要となります。

※ 種類株式等の上場を希望される場合は、事前に東証上場部に相談してください。

(2) 上場株券等への転換が行われる株式の発行後の提出書類

①上場株式数報告書

提出書類	提出時期	根拠条文	提出方法
上場株式数報告書(月間報告)	翌月初 (7日まで)	施 421 条①(1)	Target (直接入力)

②上場株券等への転換が行われる株式の内容その他条件の変更(転換価額の変更を含む)

提出書類	提出時期	根拠条文	提出方法
変更内容説明の通知書	確定後直ちに	施 418 条(12)	開示資料で 代用可 Target (PDF 提出)

※ 転換価額が変更になる場合は、「転換条件の変更に関する決定通知書」を書面で提出してください(FAX送信可)。

II. 上場会社が種類株式を上場する場合

(1) 無議決権株式(非参加型優先株式又は子会社連動配当株を除く)の上場申請

提出書類	提出時期	根拠条文	提出方法
(1) 有価証券新規上場申請書(目論見書(仮目論見書及び訂正事項分を含む)を添付)	上場申請日	規 301 条③	Target (PDF 提出)
(2) 新規上場申請のための有価証券報告書	〃	施 302 条の 2 ②(1)	Target (PDF 提出)
(3) 新規上場申請を決議した取締役会の議事録の写し	〃	施 302 条の 2 ②(2)	Target (PDF 提出)
(4) 利益計画等に関する概要書	〃	施 302 条の 2 ②(3)	Target (PDF 提出)
(5) 少数株主の保護の方策に関する確約書 ※支配株主を有していない上場会社のみ。	〃	施 302 条の 2 ②(4)	Target (PDF 提出)
(6) 株券等の分布状況表	〃	施 302 条の 2 ②(5)	Target (PDF 提出)
(7) その他当取引所が必要と認める書類		施 302 条の 2 ②(6)	Target (PDF 提出)
(8) 新規上場申請に係る宣誓書	上場申請日	規 301 条③	Target (PDF 提出)

※ 新規上場申請方法の詳細については、東証上場部にお問い合わせください。

(2) 優先株等(非参加型優先株式又は子会社連動配当株)の上場申請

提出書類	提出時期	根拠条文	提出方法
(1) 有価証券新規上場申請書(目論見書(仮目論見書及び訂正事項分を含む)を添付)	上場申請日	規 803 条①	Target (PDF 提出)
(2) 新規上場申請のための有価証券報告書	〃	施 802 条①(1)	Target (PDF 提出)
(3) 利益計画等に関する概要書	〃	施 802 条①(2)	Target

提出書類	提出時期	根拠条文	提出方法
			(PDF 提出)
(4) 優先株等の分布状況表	〃	施 802 条①(3)	Target (PDF 提出)
(5) 会社情報の適時開示等を適切に行う旨を確約した書面	〃	施 802 条①(4)	Target (PDF 提出)
(6) 優先株等上場契約書	〃	規 802 条①	Target (PDF 提出)
(7) その他当取引所が必要と認める書類		施 802 条①(6)	Target (PDF 提出)

※ 新規上場申請方法の詳細については、東証上場部にお問い合わせください。

(3) 上場後の提出書類

①株券等の分布状況表（上場優先株等の分布状況表）

提出書類	提出時期	根拠条文	提出方法
株券等の分布状況表（上場優先株等の場合は、上場優先株等の分布状況表）	事業年度経過後 2 か月以内に判明後遅滞なく	施 423 条①	Target (PDF 提出)

②普通株への転換（普通株への転換権がない場合は提出不要）

提出書類	提出時期	根拠条文	提出方法
(1) 大量転換通知書 ※月初からの転換累計が各銘柄の発行総額の 10%以上となった場合のみ。	その都度遅滞なく	施 421 条①(2)	開示資料で代用可 Target (PDF 提出)
(2) 上場株式数が 5,000 単位未満及び 2,000 単位未満となった場合の転換通知書	判明後直ちに	〃	Target (PDF 提出)

③上場種類株式の償還又は買入消却

提出書類	提出時期	根拠条文	提出方法
(1) 償還又は買入消却に関する通知書（臨時に償還又は買入消却が行われる場合）	決議又は決定後直ちに	施 418 条(5)	開示資料で代用可 Target (PDF 提出)
(2) 有価証券変更上場申請書	効力発生の 3 週間前まで	規 306 条①	Target (PDF 提出)

④支払配当の見込額に関する通知書

提出書類	提出時期	根拠条文	提出方法
支払配当の見込額に関する内容説明の通知書	権利確定日の 2 週間前まで	施 418 条(14)	Target (PDF 提出)

※ 上場している種類株式に累積未払配当金があるときに限り提出が必要となります。

その他の上場後の提出書類については、内国株券等に準じます。「内国株式関係提出書類一覧表」をご参照ください。各種申請書については、J P X ホームページよりダウンロードできます。

J P X ホームページ URL : <https://www.jpex.co.jp/>